

Press

愛知県議会議員・黒田太郎県政レポート

新型コロナワクチン

■編集／発行

愛知県議会議員(千種区選挙区)

黒田太郎 事務所

〒464-0025 名古屋市千種区桜が丘14 2F
TEL:052-781-0260 FAX:052-781-0261



防止に向けた注意喚起など様々な情報をお知らせしております。ワクチン関連のページも、この対策サイトの中に専用のページを設け、接種の概要や、ワクチンの効果と副反応、コールセンターなど、幅広く情報を提供しているところ

局長：新型コロナワクチンの関連情報サイトへのアクセスについて、お答えいたします。現在、新型コロナウイルス感染症に関しては、愛知県ホームページのトップページに、「愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト」に移行できる見出しを設け、その対策サイトにおいて、県民・事業者の皆様へのメッセージや、感染者数、感染

黒田：県民の関心の高さを考慮し、県ホームページのトップページから、新型コロナウイルスワクチンのページに、アクセスできるようにするお考えはあるか。

令和2年12月に改正された予防接種法には附帯決議が付され、そこには、「新型コロナウイルス感染症の判断は国民自らの意思に委ねられている」と明記されています。この点につき、令和3年3月9日の愛知県議会本会議にて、感染症対策局長に確認しました。

ワクチン接種は自らの意思で!!

局長：予防接種法の改正に際しての附帯決議内容の周知についてでございます。新型コロナウイルスワクチンの接種については、予防接種法において努力義務が規定されているとともに、法の附帯決議で、接種を受けるかどうかの判断は個人の意思に委ねられることが示されており、県では、新型コロナウイルスの関連情報を掲載するウェブページの冒頭に、ワクチン接種の対象については、ワクチン接種を「希望する」16歳以上の方と、明記をしております。今後も、県民の皆様が、接種をするか否か適切にご判断いただけるよう、県民の皆様から寄せられる様々な疑問や不安に、コールセンターなどの窓口で丁寧にお答えするとともに、ワクチン関連情報のウェブページにおいても、ワクチンの安全性や有効性、接種により得られる効果と副反応のリスクなどについて、わかりやすく正確に情報発信するよう努めてまいります。

黒田：法の条文に「努力義務」が規定されている一方で、法の附帯決議には、「国民自らの意思」と記載されている。県のウェブページでも、この附帯決議の趣旨を明らかに示していくお考えはあるか。

今後、ワクチンの接種が本格的に始まることで、県民の皆様がワクチンに対する関心もますます高くなってまいりますので、ワクチンに関する情報をさらに充実するとともに、県民の皆様が容易にアクセスできるよう工夫をしてまいります。



新型コロナウイルスに関する電話問合せ窓口

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎ 052-954-6272

(9時～17時30分) ※平日、土曜日、日曜日、祝日

夜間
休日窓口

☎ 052-856-0315 (17時30分～翌日9時 ※平日)

☎ (24時間体制 ※土曜日、日曜日、祝日)

愛知県議会議員・黒田太郎(千種区選挙区)の略歴

1967年1月	生まれ	2005年1月	大塚耕平参議院議員政策担当秘書
1990年3月	東京大学経済学部卒	2014年6月	古川元久衆議院議員千種区担当秘書
1990年4月	日本銀行入行	2015年4月	愛知県議会議員初当選(千種区選挙区)
2002年7月	大塚耕平参議院議員公設第一秘書 千種区覚王山の事務所で活動開始	2019年4月	愛知県議会議員2期目当選
		2020年5月	農林水産委員会、アジア競技大会調査特別委員会

黒田：ワクチンに関するチラシを作成して配布することだが、どのような内容で、どこに、どれだけ配布する予定か。

局長：ワクチンに関するチラシについてでございます。愛知県では、専用のウェブページにおいて、ワクチンに関する様々な情報を県民の皆様様に提供しておりますが、インターネットを利用されていない方も多くいらっしゃるから、チラシなどの紙媒体を通じた情報提供も合わせて行っていくこととしております。このチラシには、ワクチン接種により得られる効果や副反応のリスクに関する情報、コールセンターの案内など、ワクチン接種に対する理解を深めていただくための情報をわかりやすく掲載してまいりたいと考えております。また、このチラシは、約30万部を作成し、高齢者施設や地域包括支援センターに配付するほか、市町村にも、庁舎の窓口や公民館等に置いていただくなど、できるだけ多くの方にご覧いただけるようにしてまいります。

黒田：企業の責任者が、立場の弱い従業員やパート、アルバイトにワクチンを打つよう発言した場合などに、この発言が準強制と受け止められるということが想定される。附帯決議によればこうしたことを避けねばならないが、県としてどのように対応するか。

局長：ワクチン接種を希望されない方への対応について、お答えいたします。新型コロナウイルスの接種については、県民の皆様ひとりひとりのご判断が尊重されるべきであり、接種を希望されない方に対する、差別やいじめ、職場や学校等における不利益な取扱等があったはならないものと考えております。厚生労働

省のウェブページにおいても、職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないよう示されているところであり、県といたしましても、接種を希望されなかったことで不利益等を被ることがないように、ウェブページを始め様々な機会を通じて周知してまいります。

黒田：法附帯決議に盛り込まれたワクチン接種の判断は国民自らの意思に委ねられている点や、ワクチンを接種していない者に対する差別・いじめ・不利益取扱等は決して許されるべきでない点を、県としていかにして周知徹底させるのか、再度問う。

局長：接種を受ける際の同意につきましては、厚生労働省のウェブページの接種についてのお知らせの中にも記載されているところであり、現在、県のホームページにおいても厚生労働省のウェブページにリンクをはって、その内容をお知らせできるようにしております。そうした取組を通して、接種を受けるのはあくまで希望であることを徹底し、県としても、接種を希望されなかったことで不利益を被ることのないよう、あらゆる機会を通して周知徹底してまいりたいと考えております。

まとめ：ともすると「打つのが当たり前」と思われがちな「コロナワクチンですが、接種の判断はあくまでも私たちの意思に委ねられており、接種しない人が強制や差別をされてはならない点、これからお知らせしてまいります。」



愛知県議会議員 黒田太郎事務所

〒464-0025

名古屋市千種区桜が丘14 フラワーランドアリス2F

TEL : 052-781-0260 FAX : 052-781-0261

E-mail : ta-kuroda@ab.auone-net.jp

【開 所】月曜日～金曜日の10:00～16:00

【休 所】土・日・祝日



愛知県議会議員 黒田太郎
オフィシャルサイト

<http://kuroda-taro.jp/>



Twitter
@kuroda_taro



YouTube
黒田太郎チャンネル

■アクセスMAP

